

様式 1

事業報告書

(自 令和 5 年 10 月 1 日 至 令和 6 年 9 月 30 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団青野整形外科
 ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
 ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
☒ その他 .
 ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用 .
- (2) 事務所の所在地 広島県広島市中区八丁堀 11 番 19 号 .
- (3) 設立認可年月日 平成 17 年 2 月 4 日 .
- (4) 設立登記年月日 平成 17 年 2 月 25 日 .
- (5) 役員及び評議員 略 .

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第 42 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	施設の医療機関コード又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
病院	該当なし			
診療所	医療法人社団青野整形外科	3410118560	広島県広島市中区八丁堀 11 番 19 号	なし
介護老人保健施設	該当なし			
介護医療院	該当なし			

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第 42 条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実施場所	備考
該当なし		

- (3) 収益業務 (社会医療法人又は医療法第 42 条の 3 第 1 項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)

種類	実施場所	備考
該当なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 5 年 11 月 25 日 令和 4 年度決算の決定

令和 6 年 9 月 30 日 令和 6 年度の事業計画及び収支予算の決定

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

該当なし

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

該当なし

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

略

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

略

(9) その他

略

様式2

法人名 医療法人社団青野整形外科

※医療法人整理番号

所在地 広島市中区八丁堀11番19号

財 産 目 録
(令和 6年 9月30日現在)

1. 資 産 額 150,731 千円
2. 負 債 額 44,706 千円
3. 純 資 産 額 106,025 千円

(内 訳)

(単位:千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	45,598
B 固 定 資 産	105,133
C 資 産 合 計 (A+B)	150,731
D 負 債 合 計	44,706
E 純 資 産 (C-D)	106,025

(注)財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の口を塗りつぶすこと。

土 地(口法人所有 ■賃借 口部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物(口法人所有 口賃借 ■部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式3-2

法人名 医療法人社団青野整形外科

※医療法人整理番号

所在地 広島市中区八丁堀11番19号

貸 借 対 照 表
(令和 6年 9月30日現在) .

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	45,598	I 流 動 負 債	17,021
II 固 定 資 産	105,133	II 固 定 負 債	27,685
1 有形固定資産	48,279	(うち医療機関債)	
2 無形固定資産	24	負 債 合 計	44,706
3 その他の資産	56,830	純資産の部	
(うち保有医療機関債)		科 目	金 額
		I 基 金	30,385
		II 積 立 金	75,640
		(うち代替基金)	
		III 評価・換算差額等	
		純資産合計	106,025
資 産 合 計	150,731	負債・純資産合計	150,731

様式4-2

法人名 医療法人社団青野整形外科

※医療法人整理番号

所在地 広島市中区八丁堀11番19号

損 益 計 算 書

(自 令和 5年10月 1日 至 令和 6年 9月30日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	184,866
2 事業費用	196,868
本来業務損失	12,002
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	12,002
II 事業外収益	9,991
III 事業外費用	454
経常損失	2,465
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純損失	2,465
法人税等	183
当期純損失	2,648

(注)1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 5

法人名 医療法人社団青野整形外科

※医療法人整理番号

所在地 広島市中区八丁堀 1 1 番 1 9 号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産総額 (千円)	事業の 内容	関係 事業者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係 事業者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式 6

監事監查報告書

医療法人社団 青野整形外科

理事長 青野 健三 殿

私は、医療法人社団 青野整形外科の令和5会計年度（令和5年10月1日から令和6年9月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和6年11月24日・

医療法人社団 青野整形外科

監事